

平成29年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時	平成30年2月20日(火) 開 会 午前 9時57分 閉 会 午後 0時 1分			
2 場 所	志度学校給食共同調理場会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万里子	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	間島 憲仁	
		教育総務課長	中川 勝幸	
		学校教育課長	山下 隆則	
		生涯学習課長	間嶋 文一	
		学校再編対策室長	山田 謙二	
		幼保連携推進室長	富田 克美	
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成29年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	議案第19号	平成30年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決	公開
日程第6	報告第39号	平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成30年度さぬき市一般会計予算)	原案承認	非公開
日程第7	報告第40号	平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)	原案承認	非公開
日程第8	報告第41号	平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号))	原案承認	非公開
資料説明				

その他			
5 会議録署名委員	安藤 正倫、眞部 万里子		
6 特記事項	開会に先立ち、調理場施設の視察を行った。		
7 会議内容			
<b>開 会</b>			
教育総務課長	それでは、ただ今から、平成29年度さぬき市教育委員会第11回定例会を開会したいと思います。開会に当たりまして、教育長から挨拶をお願いします。		
教育長	(挨拶) それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。		
教育総務課長	本市ケーブルテレビ2名の方からの傍聴申請がありますが、許可をしてもよろしいでしょうか。		
教育長	ここで、報告第39号「平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成30年度さぬき市一般会計予算)」、報告第40号「平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)」及び報告第41号「平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号))」は、市議会に提出する教育関係議案の意見に係る事案であり、現時点で、市議会へ提出前の事案であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第39号、報告第40号及び報告第41号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思います。これに御異議ありませんか。		
各委員	異議なし		
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第39号、報告第40号及び報告第41号の審議は、非公開で行います。 他の議案については、傍聴を許可します。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。		
各委員	異議なし		
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。		
<b>日程第1 会期の決定について</b>			
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。		
各委員	異議なし		
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。		

<b>日程第2 会議録署名委員の指名について</b>	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に眞部委員を指名します。よろしくお願ひします。
<b>日程第3 平成29年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第3「平成29年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げさせます。
教育部長	報告事項1 教育施設整備工事等請負契約の締結について (平成30年1月23日から2月19日までの間に締結した教育施設の整備等に係る契約の締結について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	2月5日の第2回さぬき市子ども読書活動推進会議は、どのような内容の会議であったのか教えてください。
生涯学習課長	さぬき市子ども読書活動推進会議は、幼稚園、小学校、児童館、公民館等の各団体における読書活動推進に係る活動報告及び課題点等を話し合い、情報を共有していただいて、今後の推進活動に生かしていただくという内容でした。
委員	2月8日に開催されたさぬき市議会議員研修会は、どのような内容で、何人ぐらいが参加したのでしょうか。
教育部長	友好都市である剣淵町の早坂町長を講師としてお招きし、主に剣淵町における絵本図書館の取組について紹介していただきました。主催は市議会であり、市議会議員の方々が出席されたのですが、併せて、市役所の管理職も研修として参加することとされたものです。人数については把握していませんが、ほぼ全員の管理職員が出席していたと思います。

委員	<p>今、剣淵町のお話がありましたが、2月9日の第2回剣淵町との交流員会において、次年度における交流事業に関して、何か意見等はあったのでしょうか。</p>
教育長	<p>1点目としては、往路のコースについて、時間と経費の面から議論がありました。大阪空港から行くか、関空から行くか。関空まで行くのであれば、貸切りバスで3時間掛かります。そこから旭川へ行くというルートがありますが、他のルートとしては、岡山空港から羽田で乗り換えて、旭川へ着くというものもあります。他にも、季節便も含めて、いろいろな選択肢がありますので、検討をしていくということでありました。</p> <p>また、今年度の交流事業の一環で小豆島へ行きましたが、想定外のことがあったりして、あまりうまくいかなかったのではないかとという反省の意見があり、再来年度に訪問を受けるとき、どこに行くかということについて、十分に検討していくということになりました。子どもたちは非常に喜んでいたのですが、そういった反省点が出されました。</p> <p>もう1点は、剣淵小学校の児童も減少傾向にあり、再来年度には13人ぐらいになるということです。それに対して、本市の参加児童は8校の中から抽選で選びますので、剣淵町の児童数が減少すると、さぬき市から参加できる児童も非常に少なくなってしまいます。このような児童数が減少していく状況に対して、どのように対応していくか検討していく必要があるという意見がありました。</p> <p>主に、この3点が意見として出されました。</p>
委員	<p>2月5日の平成29年度第2回さぬき市図書館協議会はどういった内容の会議であったのでしょうか。また、今後、市内に図書館が増えるということはないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>図書館協議会は、図書館法及びさぬき市図書館条例に基づいて設置される組織であり、図書館の事業計画等について話し合う会です。今回は、平成29年度第2回の会議であり、平成29年度の事業内容と平成30年度の予算、事業内容を確認しております。</p> <p>また、図書館の新設については、現時点では、そういったことは把握していませんが、全く可能性がゼロというわけではないと考えています。</p>
委員	<p>人事異動に係る校長ヒアリングが行われていますが、さぬき市全体として、子どもが減っているので教員定数も減ると思いますが、どのくらい減るのか。また、ヒアリングにおける校長からの意見・要望としてはどのようなものがあるのでしょうか。</p>
教育長	<p>教員数については、定数で決まっているものに対して、その上に加配が今年度と同程度配置されると聞いています。さらに、小学校の外国語教育のために、中学校から教員をT2で出すという事業が始まりますので、それに伴う中学校への加配がある予定となっています。したがって、教員数全体としては、クラス数減に伴う減がありますが、加配等が減るということはないと考えています。</p> <p>校長ヒアリングの内容としては、各学校で教員の年齢層も異なっており、また、統合を控えている学校もありますので、それぞれの事情に応じた意見、要</p>

	望が出されています。
委員	定数としては減るけれども、加配で補われるということでしょうか。
学校教育課長	そうです。
教育長	学級数が減りますので、当然、教員定数は減ってくるということです。少人数学級の活用を、加配を利用して実施したいというところは結構多くあります。
教育長	それでは、次に移ります。
日程第5 議案第19号 平成30年度さぬき市学校教育の重点について	
教育長	日程第5、議案第19号「平成30年度さぬき市学校教育の重点について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	この文書は、保護者に配るものですか、学校に配るものですか。
学校教育課長	学校に配り、各学校の教育課程の編成に反映するためのものです。
委員	これを1枚の紙にまとめなければならない理由があるのでしょうか。
学校教育課長	1枚にまとめなければならないことはないのですが、あまり多くの事項を細かく記載しすぎると、学校でその内容に縛られてしまい、学校独自の取組がしにくくなってしまいうことも考えられますので、重点的な項目ごとに目標を記載するようにしています。
委員	1枚に掲載する情報量が多すぎるし、文書の見方として、下から上へ読んでいくというのも、分かりにくいのではないかと思います。また、右上の図の内容が、その左側の「学力向上」として記載されている内容のどれとも符合していない。 情報量を多くするのであれば、箇条書きにするのではなく、文章で記載した方がよかったですのではないかと思います。前年度のものより更に情報量が増えて、率直に言って、分かりにくいのではないかと思います。 内容を追加するのであれば、レイアウト等でもうちょっと工夫する必要があるのではないかと感じました。
教育長	「チーム学校として協働」というのが真ん中に掲げられていますが、それを通して三つの柱である「学力向上」、「読書活動の充実」、「いじめ・不登校問題等への対応」を進めていく。そして、その観点からすれば、現状ではこのような「魅力」と「課題」あるということを記載しています。また、右上の図は、教育全般として何を目指し、どのように子どもを育てるか。つまり、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」ということの三つを、主に考えてもらいたいこととして表しています。 委員から御指摘いただいたことも含めて様々な考え方があると思いますが、今課長が申しましたように、あまり多くの内容を記載しますと学校がそれに縛られてしまいますので、自由裁量の余地を残して、骨となることを示しています。

	委員から御指摘いただいた点については、平成31年度から反映させていくよう検討したいと考えています。
委員	先ほど、不登校の原因として家庭の乱れも考えられるということであったのですが、「いじめ・不登校問題等への対応」に関する記載の中に「家庭」という言葉が全くないのですが、それはあえて触れていないのでしょうか。
教育長	そうです。それを含めると、個人のプライバシーに学校が足を踏み込むということになりますので、学校教育の重点では触れていません。「子どもの生活態度が良くないのを家庭のせいにするのか。そういう子どもを理解し、諭して、正しく導くのが教育者ではないのか。」と言われると、教育者はどうしようもない。したがって、現実はそのであろうと思われても、原因を家庭に求めるのではなく、学校教育として全力で対処していくということになります。
学校教育課長	その代りとして「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用と関係機関との連携」ということを記載しています。
委員	教育方針の実現に向けて、各学校ではこの重点項目を日々実践されていくと思いますが、さぬき市としての特徴は、どの辺りにあるのでしょうか。
教育長	特徴的なのは、「読書活動の充実」です。さぬき市では幼小中一貫した読書活動の充実に取り組んでいます。これについては自信を持ってよいのではないかと思います。各学校の教育計画の中にも「読書活動の推進に向けて」という項目を入れていただいています。また、「学力向上」に係る内容として、記載はしていませんが、香川県内の市で「市教委訪問」を実施しているのは、さぬき市だけです。「市教委訪問」を実施することで学校に2回訪問することになり、最初に行ったときに指摘した事について各学校が改善を行い、2回目の訪問の時にそれについて評価するということにつながっていますので、結果として、落ち着いた学校経営、学級経営、また、子どもの学習状況が認められ、非常に効果があったのではないかと考えています。
委員	<p>これを直接家庭に配るというよりも、これを各学校が具現化して、より分かりやすくしたものを家庭に配っていただいた方がよいのか、それとも、これをそのまま配った方がよいのか。そこが検討すべき点ではないかと思います。各学校が、これをそのまま家庭に配るのではなく、これを基に各学校がそれぞれの取組を示していく方がよいではないかと思います。ただ、内容が多すぎるのではないかという気はします。</p> <p>また、「学力向上」のところ「個に応じた指導の充実」という項目がありますが、個別指導は、学力の向上には非常に効果があるのですが、現在は、学校の統合によりスクールバスで登下校をする子どもが増え、個別指導をしにくい状況があるのではないかと思います。</p> <p>それと、いじめ・不登校については、基本的にはこの内容でよいと思うのですが、不登校の人数が40人を超えているという現状からすれば、非常に大きなさぬき市の課題ではないかと思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが対応はしてくれるのだと思いますが、心配なのは、学校がこれらの人たちに不登校の問題を任せてしまっていないかということです。</p>

	やはり、基本は学級担任であり、学校であると思います。今後のことですが、教職員の研修の中に、さぬき市としても不登校対応、いじめ対応についての研修を入れるべきではないか。特に、若い先生は、児童生徒が不登校になったらどう対応したらよいか分からない人が多いと思います。だから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに任せっきりになってしまう。やはり、先生方、特に、若い先生方に対する研修を入れていく必要があると思います。
学校教育課長	不登校については、毎月、生徒指導の診断が各学校から提出されています。その中で、不登校傾向にある子どもの情報も全て記載されていますが、担任が全く関わっていないような事案は、今までのところありません。家庭訪問なり、保護者に連絡を取るなりの対応はとっています。ただ、不登校の問題自体が子どもではなく、親の方の問題である場合もあります。そういう場合には、スクールソーシャルワーカーだけが訪問して、対処するという事案も発生しており、多種多様な原因があります。御指摘のあった研修については、来年度、3年未満の職員の研修と転任者の研修がありますので、そのときに、そういう内容の研修を入れられるように検討したいと思います。
教育長	「学力向上」のところかというと「個に応じた指導の充実」、「個々の課題に応じた家庭学習の充実」という項目がありますが、現在、家庭学習をどういうふうにするかということを示した「家庭学習の手引き」といものを、各学校が作って配付し、先ほど委員が指摘したような、バスで下校した後の家庭学習の充実に取り組むことにしています。 そういうことも含めて「個に応じた指導の充実」と「個々の課題に応じた家庭学習の充実」に努めることとしています。 また、いじめについては、御指摘いただいたように非常の難しい問題ですが、結局のところ、真ん中に掲げている「チーム学校」として、一つの問題に関して全員が情報を共有して、あらゆるところから子どもに対して取り組んでいく。そして、そういう取組の中で、若い先生の対応力等を育てていけばよいのではないかということで、「チーム学校」として「協働」の精神で、助け合って進めていくことを目標としています。
教育長	他に、御意見等ございませんか。 それでは、この内容で各学校に「平成30年度さぬき市学校教育の重点」ということで早めにお知らせして、平成30年度の学校教育計画を策定する際の基として周知していきたいと思いますが、御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>資料説明</b>	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明させます。
<b>(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</b>	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。

<b>(2) 区域外就学等について</b>	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
<b>(3) 寒川小学校校歌について(校歌披露)</b>	
学校再編対策室長	寒川小学校校歌について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。傍聴人の方は、退席を願います。
<b>日程第6 報告第39号 平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成30年度さぬき市一般会計予算)</b>	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
<b>日程第7 報告第40号 平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)</b>	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
<b>日程第8 報告第41号 平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号))</b>	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
教育長	では、非公開を解きます。
<b>その他</b>	
教育長	<p>続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。</p> <p>夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9日から15日までの7日間となりますが、この期間は、県の教育委員会が決めた行事を持たない日の期間に入っています。</p> <p>問題となるのが、緊急時、例えば事故とか、犯罪とかに関する連絡ですが、それについては十分に、事前に周知しておき、緊急時には教育委員会の方へ連絡してもらい、そこから学校の方へ連絡、対応するというふうにしたい。土日が含まれますが、土日は従来と同様の対応としたいと考えています。こういった案でいかがでしょうか。</p>
委員	学校施設を地域の方が利用している学校もあると思いますが、それについて不具合が生じるということはないでしょうか。



教育長	それは学校開放として、従来も学校には関係なく使用していましたので、問題ないと思います。
委員	児童生徒への周知は、どのようにするのでしょうか。
教育長	事前に、その期間中、緊急の用件がある場合には教育委員会に連絡するように周知し、教育委員会から各校長へ連絡するようにします。 夏休みの周知事項として毎年各学校から出していますので、その中にこのことに関する内容も含めて、全保護者に連絡できるようにしたいと思います。
委員	転送電話などの設備を整備することは、ないのでしょうか。
教育長	経費の問題もあり、そういった設備を導入する予定はありません。 ちなみに、多くの小中学校がある高松市において、今年の夏、3日間の学校閉庁を行いました。教育委員会への電話は1件もなかったそうです。ですので、周知さえ十分にしておけば、問題ないのではないかと考えています。
委員	職員の勤務は、どのような扱いになるのでしょうか。
教育長	職員の勤務は、特別休暇や年次休暇をその期間内で取得していただくようになります。
委員	学校にAEDを設置していると思うのですが、プールのときなど、必要になったときに学校が閉まっても大丈夫ですか。
教育長	AEDについては、緊急の場合にはガラスを割って入ってもかまわないということにしています。 よろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	それでは、今御説明したとおり実施するという事で、平成30年度の園長校長研修会でこのことについて説明し、進めてまいりたいと思っています。
○ 教育委員会定例会の日程について	
	臨時会：平成30年3月 8日（木）午後1時30分で決定した。 定例会：平成30年3月27日（火）午後1時30分開会で決定した。
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成29年度さぬき市教育委員会第11回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成30年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員